

沖津宮遙拝所における信仰の建築と景観

松本 将一郎

はじめに

日本列島と朝鮮半島の間に位置する沖ノ島は、その地理的条件と神奈備型といわれる形状から、古代より航海の道標として、また神体島として信仰の対象とされてきた。東アジアとの対外交流を背景に、沖ノ島では、四世紀後半から九世紀末にかけて、航海安全を祈る祭祀が行われ、古代祭祀終焉後も、島全体が宗像神社⁽¹⁾ 沖津宮の神域として現在まで信仰が継承される。沖ノ島は、その立地条件のため容易く渡島できず、禁忌によつて一般に立入ることはできない。そのため、海を隔てて49km離れた大島の沖津宮遙拝所が、沖ノ島を遙拝する拝殿の役割を担っている。

本稿では、沖ノ島に対する「遙拝」に焦点をあて、沖津宮遙拝所の歴史の変遷について、文献史料と社殿の現地調査により検討し、その建築的特徴について考察する。さらに、宗像神社における遙拝という礼拝行為が周囲の地形とどのような関係にあるのか、遙拝の景観構造について考察する。沖津宮遙拝所に関する既往研究は、宗像神社復興期成会による『宗像神社史』⁽²⁾ や早稲田大学建築史研究室による研究⁽³⁾ に限られる。これらの成果に学びつつ、古代祭祀遺跡に注視されがちな沖ノ島について、ランドスケープと信仰の関係からその特質を探ってみたい。

1. 沖津宮遙拝所の変遷

(1) 沖津宮遙拝所の成立起源

神社の中には本殿を持たずに御神体を直接拝むための拝殿のみ建てられているものがある。大和の大神神社、信濃の諏訪神社上社本宮、武蔵の金鑽神社などの古社が知られ、山そのものを御神体として山麓の拝殿から遙拝する形式をとる。大神神社はその代表例であり、大和盆地の東南に位置する三輪山を御神体とし、現在も拝殿と三ツ鳥居の奥は禁足地とされている。自然信仰を基盤とする沖ノ島においても、島自体を御神体として十七世紀半ばまで本殿の存在は確認できず⁽⁴⁾、古くから海を隔てた対岸の大島から遙拝していたと考えられる。しかし、沖津宮遙拝所に関する中世以前の史料は確認されていないため、その成立起源は明らかではない。

『宗像神社史』によれば、沖津宮を奉祀する社家の家系である二ノ甲斐河野氏が常時の祭祀を執り行なう為、屋敷を構える大島に沖津宮遙拝所を設けたことをその起源としている。甲斐河野氏は祖先を伊予国の河野氏とされ、中世には年四回行われた御長手神事の際に、沖ノ島に渡島し長手の竹を神籬とし、沖ノ島の御神霊を九州本土の辺津宮に迎え祭祀を行っていた。天正十四年(一五八六)に宗像大宮司家が断絶し、さらに社領の喪失により宗像神社の社

勢が衰え多くの社家が当地を離れる中、筑前国の新領主となった黒田家の庇護の下、近世を通じてノ甲斐河野氏が沖津宮の奉祀者としての役割を引き続き担った。江戸時代には、ノ甲斐河野氏が沖ノ島に渡って祭祀を行うことは年二回となり、日常的には大島北岸の岩瀬にある沖津宮遙拝所及び同氏邸内の御祈念所において祭祀を営んでいた。

(2) 近世の沖津宮遙拝所

沖津宮遙拝所の存在について具体的に知ることができるのは近世以降である。「黒田新統家譜卷之七」貞享四年(二六八七)の項には、「慶長十一年に至りて長政方社領五十石寄附し給ふ。三社の社人凡十三に配分す。三社の修理も此時より以來、國主より沙汰し給ふ。」とあり、慶長十一年(二六〇六)に黒田家から社領を寄進されて以降、宗像神社三宮の社殿の造営は福岡藩の管理下に置かれていた。福岡藩には藩命によつて編纂された地誌として、『筑前国統風土記』(貝原益軒編、元禄十六年)、『筑前国統風土記附録』(加藤純鷹取周成編、寛政九年)、『筑前国統風土記拾遺』(青柳種信ほか編、安政元年頃)があり、近世の沖津宮遙拝所の変遷を辿ることが出来る。まずは沖津宮遙拝所に関する記述を以下に列挙する。

『筑前国統風土記』卷之十六、宗像郡上、大島、元禄十六年(二七〇三)

「正三位の社、是も百八神の内也。大島の内岩瀬と云所の森の内にあり。本社より十五町あり。好景也。小社也。拝殿も有。是は奥津島の末社にして、此島に在。春冬二度祭あり。奥津嶋の神を常には此所にて祭る。前の海邊に鳥居あり。是も奥津嶋の鳥居也。」

『筑前国統風土記附録』卷之三十二、宗像郡上、大嶋村、寛政九年(二七九七)

「正三位社 イワセ 志賀三神を祭る。境内に稲荷社・御供屋あり。又正三位社の下、海邊に奥津宮遙拝所あり。」

『筑前国統風土記拾遺』卷之三十六、宗像郡上、大嶋、安政元年(二八五四)頃

「正三位社 沖津宮遙拝所 島の北海邊岩瀬といふ所に在。宗像社記に志賀三神を祀るといへり。沖津宮の末社也。其下の磯に沖津宮の遙拝所あり。鳥居有。御供所有。側に稲荷社あり。此磯直に沖津しまに向へり。遙拝所御供屋等いづれも国庁より造進なり」

沖津宮遙拝所が立地する大島北岸の岩瀬は、玄海灘の荒波によつて切り立った海蝕崖が形成され、海岸には磯浜が続く。周囲は波風が吹き荒れ、樹形が変形した風衝林と相俟つて特異な景観を呈している。元禄十六年(二七〇三)成立の『筑前国統風土記』には、こうした岩瀬の地を「好景也」と称し、森の中に沖津宮末社である正三位社の本殿と拝殿、海辺に沖ノ島の鳥居があり、当地で沖ノ島を祭ると記される。宝永二年(二七〇五)成立の『筑陽記』⁽⁵⁾には「澳ノ島市杵嶋姫神社遙拝」とあり、十八世紀初頭には既に大島の岩瀬から沖津宮を遙拝していたことがわかる。ただし、いつ頃から沖津宮遙拝所として常設の社殿が存在していたのかは判然としない。『筑前国統風土記』には正三位社の社殿が確認できるが、あくまで志賀三神を祀る沖津宮の末社であり、沖津宮遙拝所の社殿に関する初見史料としては、「奥津宮社記」に天明四年(二七八四)に「間四方、大板葺の遙拝所および、瓦葺の御炊屋」

宇を建立したことが記される⁽⁶⁾。また、沖津宮遙拝所境内に「澳嶋拝所」と刻印された寛延三年(一七五〇)の石碑が現存する。相前後して、延享三年(一七四六)に福岡藩主の沖津宮代参が始まり、大島岩瀬の沖津宮遙拝所にて祈禱が行われていることから⁽⁷⁾、藩主による沖津宮代参を契機に沖津宮遙拝所の社殿が建立された可能性も考えられよう。

寛政九年(一七九七)成立の『筑前国統風土記附録』には大島全体の鳥瞰図(図1)を添えており、島の日常空間と共に、中津宮や沖津宮遙拝所、さらに海を隔てて沖ノ島が一体的に描かれている。当絵図を詳しくみると、中津宮境内が大きく描かれ、背後にそびえる御嶽山山頂には御嶽宮が鎮座する。中津宮の参道を下った大島南岸の海辺には、「河野信濃宅」「杜人宅」「キトウ所」と記された二ノ甲斐河野氏および中津宮の神官である二ノ甲斐河野氏の社家屋敷が並んでいる。「キトウ所」は二ノ甲斐河野氏邸内の神祇殿であり、ここで沖津宮に対する日常の祭祀を行っていた。また、大島西岸の津和瀬には「番宅」と記された屋敷が描かれている。これは、寛永十七年(一六四〇)より異国船警備のため福岡藩が国内の島々に設置した番所で、正保二年(一六四五)には沖ノ島にも番所が設けられていた⁽⁸⁾。福岡藩士の沖ノ島在番の心得を記した『沖嶋勤記』⁽⁹⁾には、「大嶋着船翌日ヨリ毎朝海二垢離カキ二行候事」、「御嶽宮・中津宮・岩瀬御拝所江参詣致候」とあり、沖ノ島へ渡島する前には、大島で毎朝禊して潔斎をし、御嶽山山頂の「御嶽宮」、御嶽山山麓の「中津宮」、大島北岸の沖津宮遙拝所へ巡礼することが定められていたようだ。

大島南岸から谷筋の道を抜けると人里離れた大島北岸の岩瀬に至る。『筑前国統風土記附録』に「正三位社の下、海邊に澳津宮遙拝所あり。」と記され



図1 『筑前国統風土記附録』挿図「大島図」、寛政9年(1797)、平岡家所蔵

ており、沖ノ島を望む崖上に正三位社、参道を下った浜辺に沖津宮遙拝所と鳥居があり、沖津宮遙拝所の社殿は、切妻造、妻入、板葺、梁間二間、桁行二間、吹き放しで描かれる。『福岡県の近世社寺建築緊急調査報告書』⁽¹⁰⁾によると、筑前国では切妻造、妻入の拝殿が多く、天正十八年(一五九〇)建立の宗像神社辺津宮拝殿や天文十四年(一五四五)建立の宮崎宮拝殿からの影響が指摘されている。また、『筑前国続風土記拾遺』に「拝所御供屋等いつれも国庁より造進なり」とあり、沖津宮遙拝所の社殿は福岡藩による造営で、妻入拝殿といった地域色の強い神社拝殿の形式であったと推察する。

近世の福岡藩の地誌を通覧してみると、十八世紀初頭には鳥居しか存在しなかった大島岩瀬の海辺が、十八世紀後半には沖津宮遙拝所や御供所といった社殿が建立され、沖ノ島を遙拝する祭祀の場として整備されていく過程がうかがえよう。

(3) 近代の沖津宮遙拝所

明治四年(一八七二)の太政官布告「官社以下定額神官職制等規則」によって神道を国家の祭祀として位置づけ、社家の世襲制の廃止や社格・祭祀・造営など神社に関する諸制度が整備された。宗像神社は、明治四年(一八七二)に国幣中社に列せられ、同十八年(一八八五)に官幣中社、同三十四年(一九〇二)に官幣大社へと昇格し、国家が定めた祭祀を中心に行われることとなる。現在の沖津宮遙拝所の境内空間と社殿は、明治四年(一八七二)の国幣中社への列格以降、徐々に変貌を遂げた結果として形成されたものである。

表1は明治期の沖津宮遙拝所の社殿についてまとめたものである。明治四

年(一八七二)成立の「筑前国宗像郡瀛津宮明細書」⁽¹¹⁾には、大島岩瀬に沖津宮遙拝所、炊屋(御供屋)、参籠屋、木鳥居があり、一ノ甲斐河野氏邸内の神祇殿や各種施設がみえる。明治五(一八七二)から同七年(一八七四)にかけて福岡県が調査した「福岡県地理全誌」⁽¹²⁾に「海邊ニ沖津宮ノ遙拝所アリ」とある通り、江戸時代と境内の様子は大きく変化していない。

一方、「明治八年沖津宮遙拝所全図」(図2)では、正三位社が位置していた崖が三段に造成され、その中程に沖津宮遙拝所が移されている。その他、透垣、奉幣使幄所、神官控所といったこれまで存在しなかった施設が見え、社殿が密に立ち並ぶ境内へと変化する。奉幣使幄所は「旧遙拝所今程奉幣使幄舎二用ル」とあり、沖津宮遙拝所の前身建物を転用していることから、明治四年(一八七二)に國幣中社へ列せられ奉幣使が参向するようになる等、国が定めた新たな祭祀に応じて狭隘な浜辺から崖上に遙拝所を移し、境内を再編成したものと思われる。また、沖津宮遙拝所の正面には慶應三年(一八六七)に藩主黒田長濤から奉納した石燈籠⁽¹³⁾が対描される。これらは元々、一ノ甲斐河野氏邸内の神祇殿にあった常夜燈で、社家の世襲制の廃止によってその役目を終え、沖津宮遙拝所の正面へと移築されている。沖津宮遙拝所の社殿をみると、切妻造、平入、板葺で、外壁は縦板張とし、背面中央部に沖ノ島を望む開口部が描かれており、そこから沖ノ島を遙拝していたと思われる。

明治十七年(一八八四)八月二五日の暴風によって沖津宮遙拝所、神饌所、奉幣使控所、大石灯籠、透塀等が転倒し、明治十八年(一八八五)に官費により沖津宮遙拝所、神饌所、透塀が再建された。「官幣中社宗像神社沖津宮遙拝所

明細図書」には、再建当時の沖津宮遙拝所の図面(図3)が記載されており、その建築形式をみると、切妻造、妻入、板葺、梁間二間、桁行二間半の妻入拝殿である。外観は、布基礎上に土台を廻して柱を建て、真壁造の柱間を縦板張とし、側面に控柱を添えて補強する等、波風の対応を重視した装飾を用いない簡素な造りである。平面は、下屋を張り出して玄関とし、玄関と正面一間を土間、残りは床を張る。奥の床には、「上段」と記されており、床を高くして祭壇とし、神饌や幣帛を捧げ、背面中央の引違戸を開けて沖ノ島を遙拝していたと思われる。

その後、大正五年(一九一六)に沖津宮遙拝所を南西方向に改め、社殿の中心軸を沖ノ島への遙拝軸に合わせて補正し、神饌所を遙拝所横に移築した(写真1)。昭和二年には神饌所、奉幣使控所、神官控所、透垣を撤去した後、沖津宮遙拝所の両脇に神饌所と楽人所を付属させた。

表1 明治期の沖津宮遙拝所の社殿

名称		明治四年明細図書	明治八年遙拝所全図		明治十八年明細図書	
沖津宮遙拝所境内	沖津宮遙拝所	横一間半、入二間	建物規模	入二間二尺、横二間一尺五寸	建物規模	桁行一丈四尺、梁間一丈三尺五寸
			屋根形状	切妻造、板葺	屋根形状	切妻造、妻入、板葺、庇付
			建坪	五坪一合四勺七寸	建坪	五坪二合五勺
	正三位社	—	建物規模	入三尺四寸、横二尺	建物規模	入二尺二寸、横一尺八寸
			屋根形状	切妻造、板葺	屋根形状	切妻造、平入、板葺
			建坪	二合二勺五寸	建坪	一合九勺六寸
	神饌所(炊屋)	横一間半、入二間	建物規模	入一間四尺五寸、横二間一尺五寸	建物規模	桁行一丈三尺四寸、梁間一丈四寸
			屋根形状	寄棟造、瓦葺	屋根形状	切妻造、平入、瓦葺
			建坪	三坪七合七勺	建坪	三坪八合八勺
	奉幣使幄舎	—	建物規模	入二間二尺、横一間四尺五寸	建物規模	桁行一丈三尺四寸 梁間一丈三寸
			屋根形状	切妻造、板葺	屋根形状	切妻造、平入、瓦葺
			建坪	三坪九合	建坪	三坪八合三勺五寸
	神官控所	—	建物規模	入一間四尺五寸、横二間一尺五寸	建物規模	桁行一丈四勺二寸 梁間一丈五寸
			屋根形状	寄棟造、瓦葺	屋根形状	切妻造、妻入、板葺
			建坪	三坪七合七勺	建坪	四坪一合五寸
沖津宮神祇殿	参籠屋	横一間半、入二間	—		—	
	透塙	—	北側:長さ三間、板葺/南側:長さ二間半、板葺		長さ一丈八尺二寸、高さ四尺	
	木鳥居	一基	一基		一基	
	石燈籠	—	一対(神祇殿より移築)		一対	
	沖津宮神祇殿	横一間半、入二間半	(記載なし)		(記載なし)	
	炊屋	横一間半、入八尺				
	常夜燈	一対				
	木鳥居	一基				
	その他施設	玉垣、神祀殿門、式日燈				

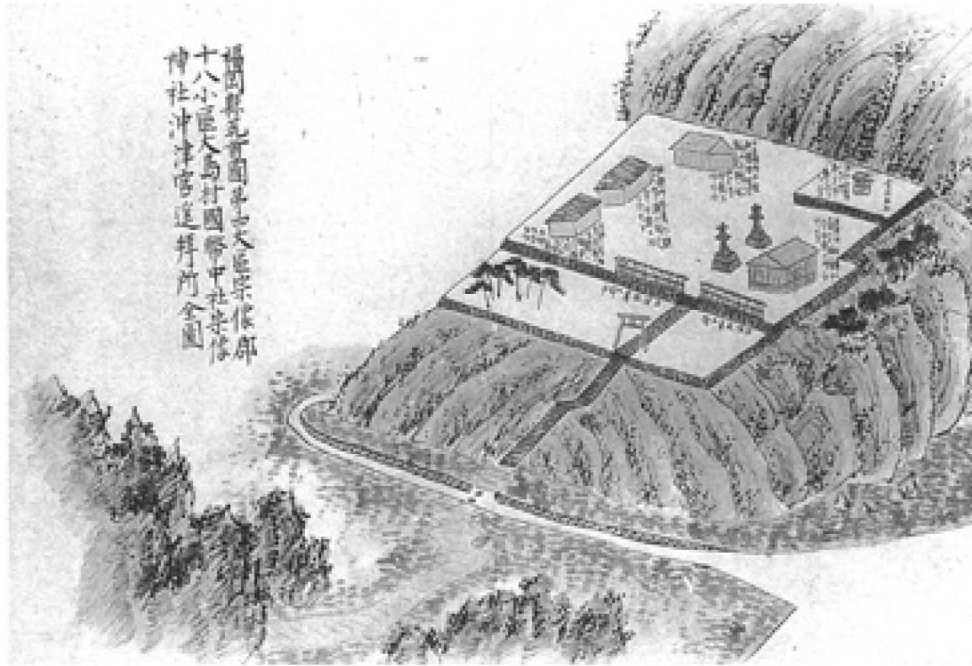


図2 「明治八年沖津宮遙拝所全図」明治8年(1875)宗像大社所蔵(出典:『宗像神社史上巻』,1961)

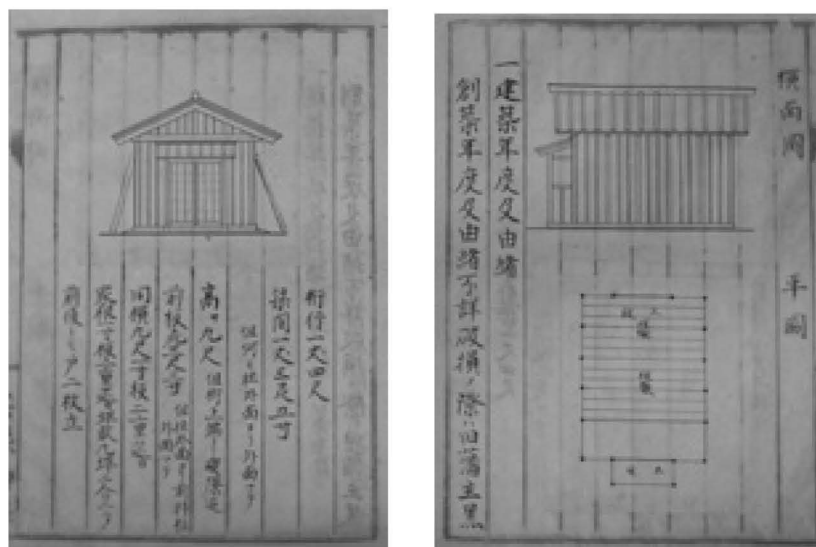


図3 『官幣中社宗像神社沖津宮遙拝所明細圖書』(福岡県所蔵)



写真1 昭和初期の沖津宮岩瀬遙拝所 (出典:『宗像郡史蹟名勝写真帖』,宗像郡教育会発行、昭和3年(1928))

2.現在の沖津宮遙拝所の建築

(1)建設経緯

現在の沖津宮遙拝所の社殿は昭和八年に建築されたものである。沖ノ島に對峙して、崖上に独り立つその姿は果敢である(写真2)。その建設経緯は、宗像神社崇敬講社の機関誌である『神光』⁽¹⁴⁾に詳しい。当時、沖津宮遙拝所において新年祭、祈年祭、例祭、新嘗祭といった沖津宮の重要な祭祀を行っていたが、「雨風に晒され荒廃その極めに達せしを地元村長を始め氏子一同深く是を憂ひ」⁽¹⁵⁾と記される程、その荒廃よりは酷かったようだ。昭和八年初頭、宗像神社は、改築案の設計(図4)に着手し、同年三月十二日に内務大臣から認可を得た。当時の官国幣社の神社宮繕は内務省の管轄であり、その費用は「神社の経費又は地方公共団体及び氏子、崇敬者の寄進する費用 二、又は国費たる臨時宮繕費および各社共通金」⁽¹⁶⁾によって賄われていた。沖津宮遙拝所の改築の際には、当初建設予算三八〇〇円の内、二千円余を国庫から交付され、不足分を氏子および崇敬者に広く支援を募った。寄付者芳名録をみると、筑豊炭田で財を成した貝島家⁽¹⁷⁾が寄附総額の約半分を占める五百円を寄附しており、最終的には建設予算三二〇〇円が集まった。同年十月五日に地鎮祭を執り行い、宗像郡津屋崎町の萩原亀吉⁽¹⁸⁾を大工棟梁とし、大工延人員二八〇人、屋根工延人員六十五人の他、地元大島村からも延六十日余、勤労奉仕に参加して工事にあたり、同年十二月二十五日に無事竣工し、奉告祭が執り行われた。

なお、当初の造営計画では、沖津宮遙拝所の改築だけでなく参籠所等の

建設等、大規模な境内整備を計画していたようだ。昭和十三年に策定された「宗像神社境域復興工事概算計画書」⁽¹⁹⁾には、沖津宮遙拝所の境内整備費用として二万九千七百四十円が概算されており、昭和十四年には、正三位社を石造へ改築し沖津宮遙拝所の下段へ移し、昭和十五年に大島村民の労力奉仕によって境内地の地均し工事が行われた。昭和十七年には出光佐三を会長とする「宗像神社復興期成会」を結成するものの、昭和二十年八月十五日に終戦を迎え、同年十一月二十三日に宗像神社の復興事業の一部休止が決定されると、沖津宮遙拝所の境内整備の計画も立ち消えた。その後、昭和十四年から始まる昭和の大造営事業の二環として、昭和四十九年に沖津宮遙拝所の修理工事が実施され、現在に至る。

(2)建築形式

現在の沖津宮遙拝所の建築形式について詳しく見ていきたい。主棟は、梁間4.15m、桁行5.58m、入母屋造二部切妻造、妻入、銅板葺とし、沖ノ島を背に南面して建つ。主棟の側面には切妻造、梁間3.13m、桁行8.97mの神饌所と楽人所が連結しており、T字型に棟が交差する変化に富んだ屋根形状である。軒は二重疎垂木として緩やかな反りを持たせ、屋根には箱棟を上げ、鬼板、鳥衾を取り付ける。妻飾りは、豕掬首とし破風に梅鉢懸魚を打ち、垂木や桁、破風板の木口に飾金具を施す。軸部は基壇上に礎石を据え、7寸の面取角柱を立て、足固、内法貫で固め、長押を廻し、柱頭に舟肘木を載せて軒桁を支える。正面中央間には、双折両開板唐戸、両脇間には連子窓を入れる。内部は土間式で、正面側柱の組物を二斗組、花肘木とし、

中央部の天井を高くして格天井とし、両脇を竿縁天井とする。主棟奥には腰高に祭壇を構え、背面中央柱間に両開板唐戸と引違格子戸を入れ、沖ノ島への眺望を確保する。祭壇上部には、室内にも関わらず象徴的に庇を構え、組物を出二斗として御簾を吊る(写真3)。装飾的要素を遙拝軸と重なる主棟内部に集中的に用いることで、遙拝所としての格式を表現している。

歴史の変遷の中で現在の沖津宮遙拝所をみると、板葺屋根・縦板壁に覆われた簡素な前身社殿からその佇まいを大きく変化させており、規模や建築表現の面で際立っている。大屋根を高く構え、屋根廻りの意匠を豊かにすることで、沖ノ島を遙拝する場、と同時に建築それ自体も眺めの対象として意図されている。また、二つの社殿に拝殿や神饌所と楽人所の機能を纏めあげ、床での昇殿形式から土間での椅子式・立礼式へ参拝形式を変化させることで、日常の奉仕や祭祀に対する機能上の配慮や参拝者の礼拝空間の充実を図っている。

特筆すべきは、妻入拝殿という宗像地域の伝統的な神社拝殿の建築形式を遙拝所として発展させている点である。中心性と奥行のある縦長拝殿によって遙拝軸を強調しつつ、正背面に設けた扉によって、玄海灘に浮かぶ沖ノ島の景観を一幅の絵のごとく切り取り、遙拝の場を演出する。祭壇上部の庇の意味する所はまさに「向拝」であり、室内が人の礼拝する場で、視線の先の遙か彼方の沖ノ島が神の座であることを示す。現在も旧暦三月十五日と旧暦九月十五日の沖津宮大祭では、沖津宮遙拝所の扉を開け沖ノ島を遙拝している(写真4)。景観を介して人と神を繋ぐ沖津宮遙拝所は、沖ノ島を遙拝する歴史と伝統を体现する建築である。

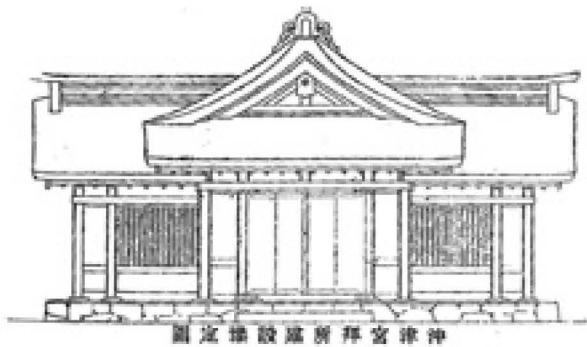


図4 「沖津宮拝所建設予定図」(出典:「神光第三号」、昭和8年3月10日発行、宗像神社崇敬講社)



写真2 沖津宮遙拝所と水平線上に浮かぶ沖ノ島(出典:「沖ノ島」、宗像神社復興期成会、1958)



写真4 沖津宮遙拝所の正面外観(出典:「宗像神社史」上巻、前掲)



写真3 沖津宮遙拝所の内観(祭壇と向拝)

3. 遙拝の景観構造

(1) 宗像神社三宮の遙拝所

ここからは、沖津宮遙拝所の社殿から視野を広げて、宗像神社における遙拝と景観の関係について述べる。宗像神社は、九州本土の辺津宮、11 km 沖合にある大島の中津宮、更に49 km 沖合にある沖ノ島の沖津宮の三つの宮から構成され、それぞれ市杵嶋姫神、湍津姫神、田心姫神の宗像三女神を祀る。四世紀後半から九世紀末にかけて沖ノ島（沖津宮祭祀遺跡）で行われた古代祭祀は、七世紀後半には大島の御嶽山山頂（御嶽山祭祀遺跡）や九州本土の宗像山中腹（下高宮祭祀遺跡）でも行われ、宗像神社三宮が成立する。御嶽山山頂からは沖ノ島を一望でき、宗像山山頂からも沖ノ島を望むことができる。つまり、古代祭祀遺跡を起源とする宗像神社は、沖ノ島を遙拝する地において祭祀の場が展開したことを示唆する。

図5は宗像地域における遙拝所の位置と遙拝の方向をまとめたものである。現在は大島岩瀬の沖津宮遙拝所しか存在しないが、かつては、大島の沖津宮遙拝所に限らず、宗像地域の各所に宗像神社の遙拝所が存在していた。

寛政九年（一七九七）成立の『筑前国続風土記附録』大島の項には、「いにしへ田島宮の遙拝所ありし所を宮崎といふ。新浦の東の出崎也。」とあり、大島南東岸の宮崎に「田島宮」すなわち辺津宮の遙拝所がかつて存在していたことを示している。宮崎は大島南東岸の岬であり、現在は厳島神社が鎮座する。現地で宮崎の丘陵に登り木々の間から海の方角を眺めると、視線の先には辺津宮が鎮座する宗像山を望むことが可能である。大

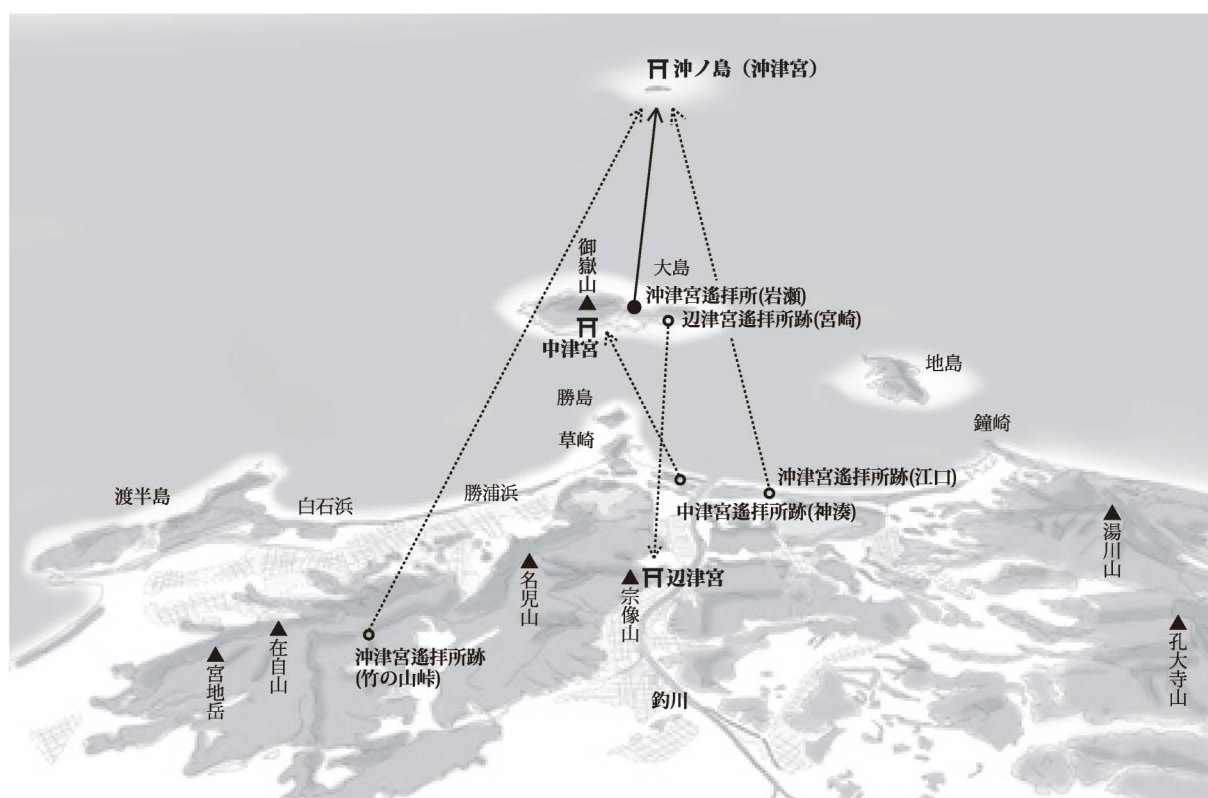


図5 宗像神社三宮と遙拝所の位置関係

島から宗像山を望める場所は、勝島に遮られない大島南東岸に限られるため、海に突き出た宮崎の地は、辺津宮遙拝所を設けるには最適の立地である。大島北岸に沖津宮遙拝所、大島南東岸に辺津宮遙拝所が同時に設けられていたとすれば、遙拝によって宗像神社三宮が結ばれていたということになる。

また、「金内家文書」に収蔵される「神湊濱絵図」⁽²⁰⁾（図6）は、十八世紀頃の浦絵図で、草崎半島の付け根に位置する神湊を中心に、西は勝浦から東は江口の海岸線を描いている。当絵図の釣川河口の両岸には鳥居が描かれ、東岸には「沖ノ島御遙拝所」、西岸には「大嶋御遙拝所」と記されており、九州本土側の浜辺に沖津宮遙拝所と中津宮遙拝所が存在していたことを示す。「一ノ甲斐河野家記録」によると、寛政六年（一七九四）に一ノ甲斐河野氏が黒田藩の許可を得て宗像海岸の江口浜に沖津宮遙拝所を建立したとある⁽²¹⁾。また、「黒田新續家譜卷之四十二」寛政六年（一七九四）の項⁽²²⁾には、福岡藩九代藩主黒田斉隆が東郡巡検の際、二月二十日に田島の辺津宮に参り、二十七日に鐘崎の織幡宮に参拝した後、沖津宮を遙拝し、その後江口から中津宮を遙拝したことが記されており、九州本土側においても、遙拝によって宗像神社三宮が結ばれていたことを示す。

注目すべきはこれら遙拝所の立地である。「神湊濱絵図」には、中津宮遙拝所は釣川西岸の河口附近に描かれているが、沖津宮遙拝所は釣川東岸の河口から少し離れた場所に描かれている。実際に現地を確認してみると、釣川西岸の浜辺では大島の島影に遮られて沖ノ島が見えないため、あえて釣川東岸の浜辺に沖津宮遙拝所を設け、大島と地島間の海域から眺めている

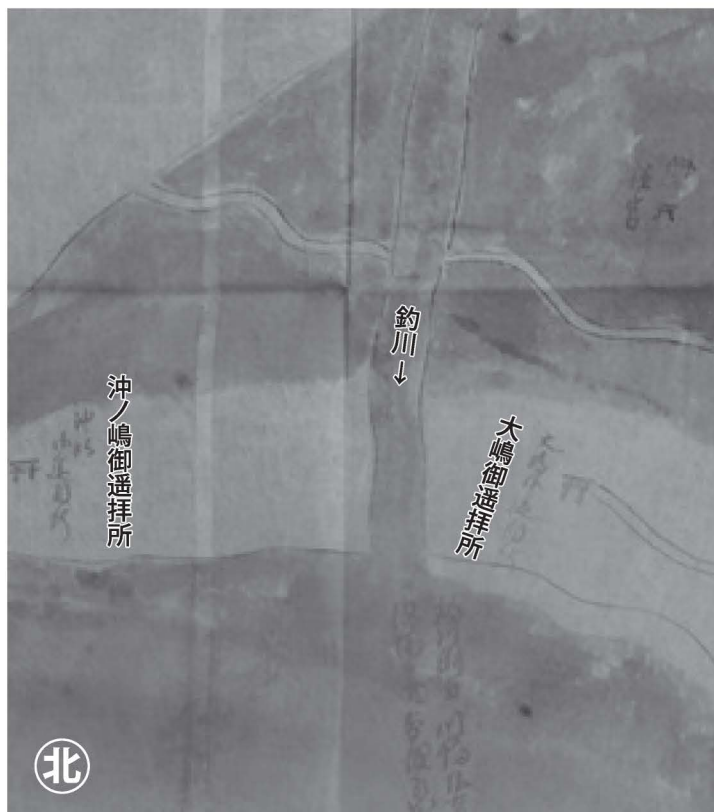


図6 「宗像郡神湊濱絵図」(部分)、18世紀頃(「金内家文書」、新宮町所蔵)



写真5 江口浜(釣川西岸)から大島を眺める。



写真6 江口浜(釣川東岸)から沖ノ島を眺める。

たことがわかる(写真5・6)。つまり、沖ノ島に対する遙拝は、方位觀念のみならず、直接その目で眺めることを重視していたといえよう。

(2) 暮らしの中の遙拝

民間信仰の中にも沖ノ島を遙拝する事例がある。漁師達や海運業者にとつて沖ノ島は航海の安全を司る神として篤く信仰されてきた。寛政六年(一七九四)に青柳種信が記した『瀛津嶋防人日記』には、大島の漁師は沖ノ島と大島の間の海域を「神中」とよび、沖ノ島へ渡島する際には海上で手を合わせ、供え物をしたと記される⁽²³⁾。現在も大島の漁師達は沖ノ島に上陸する際には、沖ノ島の手前にある小屋島と御門柱と呼ばれる岩礁の間を舟で通り、海に神酒を注ぎ沖ノ島を遙拝するという⁽²⁴⁾。また、大島では中津宮の参籠殿に氏子が集まり、二夜参籠して三日目には岩瀬に行つて沖ノ島を遙拝する「二夜三日祭」⁽²⁵⁾という宮座の行事がある。現在の中津宮の参籠殿は大正十五年(一九二六)に大島の氏子によつて建設されたものであるが、その前身建物は天保十二年(一八四二)に大島の氏子によつて寄進されており⁽²⁶⁾、古くから続く風習であろう。

宗像神社は漁業の神様のみならず農業の神様でもある。津屋崎地域の本村や塩浜といった農村では、田植えが終わつた七月頃に集落近くの浜辺において、各家で準備した神酒・赤飯・なます等の神饌を供え、田植えが無事終えたことを感謝し、家族の無病息災を祈り沖ノ島を遙拝した。この風習は「沖ノ島籠り」⁽²⁷⁾と呼ばれ、海と陸の接点である浜辺が沖ノ島を遙拝する神聖な場となつた。また浜辺だけでなく、手光集落では竹の山の峠に位

置する遙拝所で「沖ノ島籠り」をしていた⁽²⁸⁾。

宗像地域には海辺や高台など、沖ノ島を望むことができる場所が幾つもあり、こうした地点が沖ノ島の存在を強く意識する遙拝の場となつた。宗像地域の人々は、海上安全、大漁祈願、五穀豊穰、無病息災と、日々の暮らしの中で沖ノ島の風景に様々な意味を込めて沖ノ島を遙拝していたといえよう。

(3) 福岡城下町の遙拝所

沖津宮遙拝所は、宗像地域を越えて遠く離れた福岡の地にも存在した。文化九年(八三二)に写された「福岡城下町・博多・近隣古図」⁽²⁹⁾(以下、「近隣古図」)には、荒津山北側の突端に「澳津嶋御遙拝所址 是は安永年継高君 沖ノ島を御遙拝有し所也」と記される(図7)。荒津山(現在の福岡市西公園)は、福岡城の北側の博多湾に突き出た標高48・7mの丘陵で、東麓には福岡藩の港が位置していた。「近隣古図」は享和二年(一八〇二)から文化九年(一八三二)にかけて福岡・博多の様子を描いており、この頃には既に荒津山の沖津宮遙拝所は跡地となつていたようだ。「黒田新續家譜」安永三年(一七七四)の項⁽³⁰⁾には、大島の神職である河野氏の願いによつて荒津山に遥拝壇を築き、六月十六日に福岡藩六代藩主黒田継高が沖津宮と中津宮を遙拝したと記される。継高は沖ノ島に対する信仰篤く、『筑紫秘談』「宗像沖島由來の事」⁽³¹⁾には「繼高此神に歸依し給ふて御参詣の御心有りて同郡大島まで三度御艤有りしも風波悪くて至り給はず。」とあり、自ら沖ノ島への参詣を三度試みたものの、悪天候のため渡島出来なかつたようだ。

では、荒津山の遙拝所からどのような景観が広がっていたのか。福岡藩の

学者である貝原益軒は、元禄十六年(一七〇三)成立の『筑前国続風土記』の中で荒津山の景色を次のように述べている。

「此山にのぼりて四方をかへり見たる景色、いつも見るたびに目を驚かし、時々につけて人の心をうごかせり。北海はるか也といへども、地方廣しといへども、唯一望する所の目撃の中にあり。心飛揚し、身飄飄として、あたかも空中に在が如し。されば秋天のいときよくほがらかなる日には、名護屋壹岐島など、ほのかに見え渡り。しらぬ新羅も、見ぬ唐土も、猶其さきにぞ有りなんと、はるけき人の國まで、まのあたりに見る心地ぞし侍る。」⁽³²⁾

荒津山の山頂に達すると、視線の先には博多湾や玄海灘が広がり、空氣が澄んだ日には約60km離れた壱岐島まで展望できたようだ。その文体からは荒津山の景色に心浮き立つ様子が伝わってくる。福岡城が位置する丘陵は、七世紀後半から十二世紀にかけて外国使節を迎接するための鴻臚館があり、荒津山周辺の海域には、遣新羅使や遣唐使をはじめ国内外の船団が当地を往來した。万葉集にも天平八年(七三六)の遣新羅使一行であった土師稻足⁽³³⁾をはじめ、荒津山を詠んだ歌が幾首もある。貝原益軒は、万葉集をはじめとする歌集や文学作品に登場する筑前国内の名所をまとめた『筑前名寄』を著しており、荒津山から朝鮮半島や中国大陆へと続く玄海灘を眺め、海の果ての見知らぬ異国や先人の旅路に思いを馳せたのであろう。

実は「近隣古図」には荒津山からの眺望を描いた箇所がある。絵図に「遠山

ハ荒津ノ海辺より見渡す処ニテ」と記されている通り、北方の縁に志賀島と九州本土を陸繋砂州である海の中道が続き、玄界灘の島々や遠方の山並みが描かれている。大島の箇所には、大島最高峰の御嶽山を「際高く描き」「宗像三神ノ内第二湍津姫神命御鎮座ノ所」と付記される。現在の荒津山からの眺望と比較してみると、博多湾の海岸線は埋め立てが進み、前方には都市高速が走っているものの、遠景には、玄海灘の水平線と共に海の中道が続き、砂州の上からは宮地嶽や孔大寺山等の宗像郡の山々や、大島相島といった玄海灘の島々が頭を覗かせ、絵図の構図と見事に一致する(写真7)。現地では沖ノ島を確認することはできなかったが、荒津山から沖ノ島への距離は約77kmの距離であり、沖ノ島最高峰である一ノ岳は標高243.6mと大島の御嶽山の標高224mより高いため、空氣が澄み切った日には沖ノ島を直接目に見ることも可能であろう。福岡城下の景勝地である荒津山からは、沖ノ島(沖津宮)や大島(中津宮)を遙拝するために相応しい海景が広がっていたのだ。

その他にも、元治二年(一八六五)に沖ノ島警備を勤めた福岡藩士である柴田千里の回顧録「元治二年沖島渡航記事」⁽³⁴⁾には、福岡城下町の魚町⁽³⁵⁾にかつて存在した沖津宮遙拝所に関する記述がある。この記事によれば、沖ノ島での番所勤務は異国船の警備のみならず沖ノ島へ奉祀するため、勤務者を厳選する必要がある、博多湾に臨む魚町浜辺の沖津宮遙拝所において住吉宮の神籤によつて神意を占い、身内に死に浄がない藩士の中から人選されたという。また、沖ノ島の在番勤務中は当人のみならず、その家族も潔斎する必要があった⁽³⁶⁾。現在でも大島の漁師の妻は、夫が沖ノ島の漁から戻るまでは通夜や葬儀に参列しない風習があり、大島の沖津宮遙拝所から漁の



写真7 荒津山（現在の西公園中央展望台）より玄海灘を望む

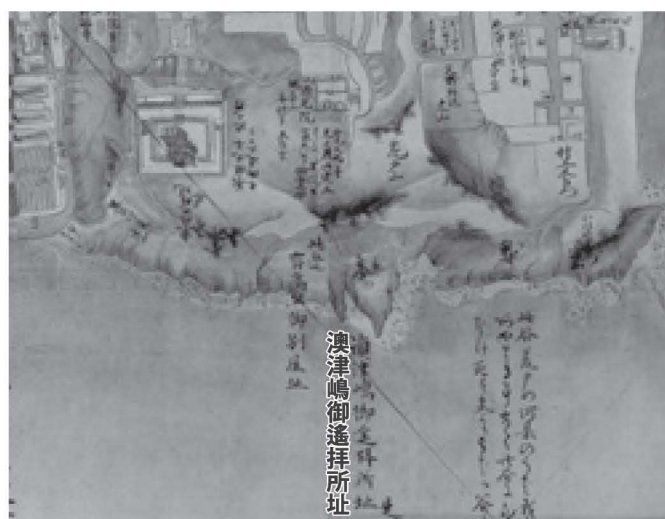
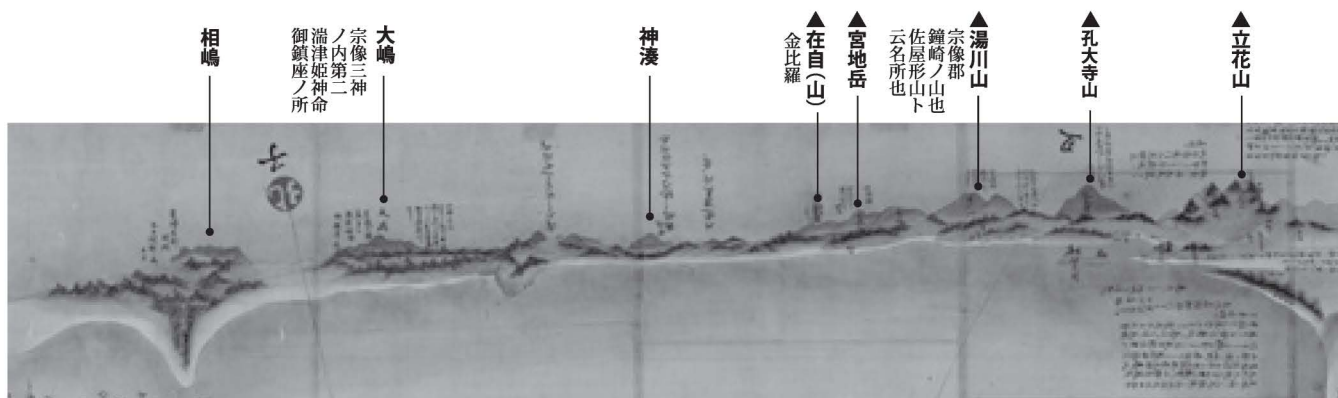


図7「福岡城下町・博多・近隣古図」、文化9年（1812）写、
「九州大学付属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門所蔵」

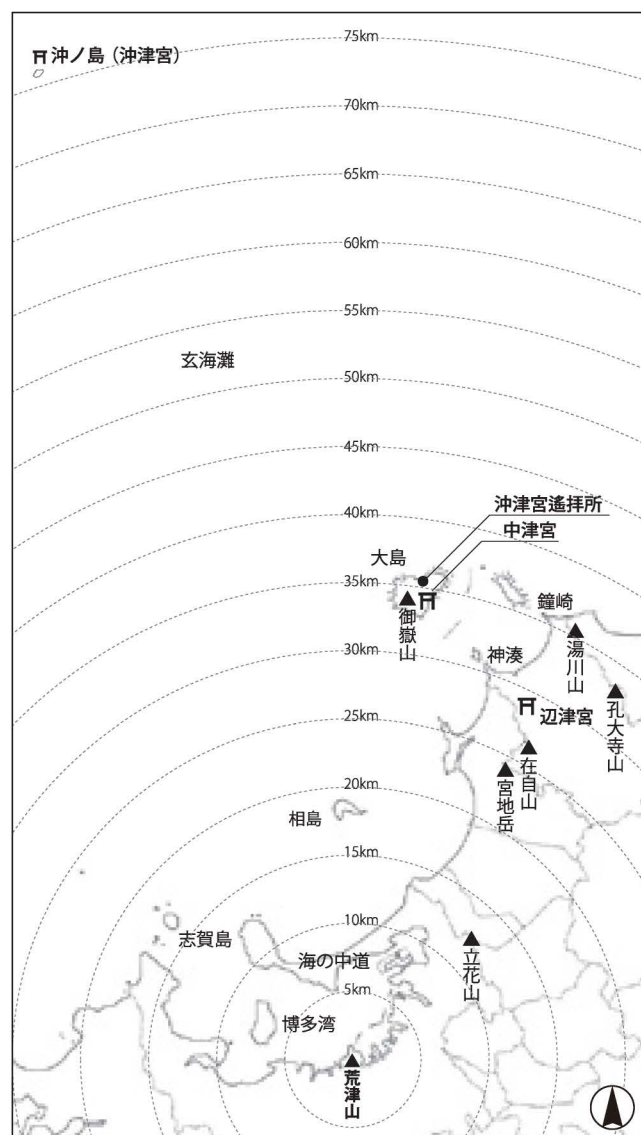


図8 荒津山位置図（1/400,000）

無事を祈るという。想像を逞しくすれば、魚町の沖津宮遙拝所においても、沖ノ島へと続く博多湾を眺め、沖ノ島に勤める父親や夫の無事を祈り、その帰りを待ちわびていたのかもしれない。

おわりに

本稿では、沖津宮遙拝所の建築と遙拝の景観構造について検討してきた。

玄海灘の遙か彼方にある沖ノ島は、空気が澄み切った時のみ直接見る事が可能であり、霞や靄といった気象条件に大きく左右される。そのため遙拝する場と方向を明示する空間装置として、仮設の祭壇や鳥居、さらには常設化した社殿が必要となったのであろう。沖ノ島に対する景観の軸線を象徴するランドマークとして、また、祭礼行事を執り行う場として遙拝所が成立したのではないかと考える。大島の沖津宮遙拝所は、雨風が吹き曝す立地のため、木造建造物として修繕や建て替えを繰り返してきた。ただし、建築それ自体の形を変化させつつも、時代を通底して沖ノ島に対する信仰と風景は変わらない。人々は、自然の風景の中に神の気配を感じつつ、沖ノ島に対する信仰を守り伝えてきた。宗像地域では、大島に限らず、かつては九州本土側の海岸や山々など沖ノ島を望む場所に遙拝所が設けられていたが、その多くは現存しない。唯一、沖津宮大祭等の祭事が継続して行われる大島の沖津宮遙拝所は、沖ノ島を遙拝する歴史と伝統を象徴する存在といえよう。

また、沖津宮遙拝所だけでなく、かつては中津宮や辺津宮にそれぞれ遙拝所が存在していたことは特筆すべき点である。これら宗像神社三宮の遙拝所は、沖ノ島や御嶽山、宗像山といった遙拝対象を視認できる場所に設けられており、景観に対する志向性がうかがえる。宗像神社における「遙拝」は、文献史料上、江戸時代までしか遡ることは出来ないが、沖ノ島で営まれた古代祭祀が、7世紀後半までに沖津宮(沖ノ島)―中津宮(大島)―辺津宮(九州本土)の軸線上に並ぶ宗像神社三宮へと展開する過程の中で、「遙拝」という礼拝行為がどのような意味を持つのか、今後の研究課題としたい。

① 宗像神社は昭和五十二年に神社名を「宗像大社」として法人名登記を行った。本稿では「宗像神社」で用語を統一している。

② 宗像神社復興期成会編『宗像神社史』上巻、一九六六。宗像神社復興期成会編『宗像神社史』下巻、一九六六。宗像神社復興期成会編『宗像神社昭和造営誌』、一九七六。

③ 早稲田大学建築史研究室編『日韓交流史から捉えた玄界灘における政治・文化・礼拝ネットワーク―韓半島と壱岐・対馬・沖ノ島・宗像神社の関係性―』、二〇〇七。

④ 「宗像家文書」に正保元年（一六四四）に「沖島御遷宮」とあり、沖ノ島における本殿の遷宮に関する記録がある。沖ノ島の本殿の初見史料である。

⑤ 『筑陽記』第三巻には「岩瀬宮 中瀛宮社ヨリ半里計北也。澳ノ島市杵嶋姫神社遙拝、殊ニ無人家故神職常居当嶋。祭祀期ニ渡海ス。」と記される。

⑥ 『宗像神社史』上巻、五二五頁。

⑦ 『宗像神社史』下巻、三三八頁。

⑧ 「黒田統家譜卷之六」寛永十七年（一六四〇）の項。

⑨ 『日本庶民生活史料集成』第二巻探検・紀行・地誌西國篇、三書房、一九六九に掲載。

⑩ 福岡県教育委員会編『福岡県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』三十一―三十三頁、一九八四。

⑪ 『宗像神社史』上巻、五二七頁。

⑫ 『福岡県地理全誌』は、明治五年、陸軍省の「全国地理図誌」編集の命を受け、旧福岡県（筑前15郡）が明治五年から同七年にかけて調査し、明治五年から同十三

年にかけて編集した郡村地誌である。

⑬ 現在も沖津宮遙拝所の前面に残る。花崗岩製の石燈籠、高さ3.6m。正面右手の燈籠には「瀛津宮」（正面）、「筑前宰相源朝臣斎溥献」（側面）、正面左手の燈籠には「瀛津宮」（正面）、「慶應三年丁卯八月吉日」（側面）と刻印されている。

⑭ 「神光」は宗像神社崇敬講社の機関紙で昭和二年八月創刊号を発行。毎月一回、神社内外の状況を一般に知らせるため、氏子崇敬者に配布していた。

⑮ 「神光」第三号、昭和八年十二月発行。

⑯ 児玉九二『神社行政』自治行政叢書第一巻、常磐書房、七十四頁、一九三四。

⑰ 昭和八年（一九三三）当時、貝島炭坑株式会社社長であつた貝島太市は、後の昭和二十七年に宗像神社文化財復興奉賛会の会長となり宗像神社の修復をはじめとする文化財整備に貢献した。

⑱ 荻原亀吉は、大正十五年（一九二六）に大工棟梁として宗像神社末社の年毛神社本殿を建立している（『津屋崎町史』通史編、津屋崎町、八七二頁、一九九九）。

⑲ 『宗像神社昭和造営誌』、六四三頁。

⑳ 「金内家文書」は享保三年（一七一八）から文政五年（一八二二）にかけて新宮浦の庄屋および大庄屋を勤めた金内家が所蔵していた浦関係の史料。「神湊濱絵図」の成立年代は不明であるが、宝暦三年（一七五三）の釣川の河口改修後の姿を描いていることから、それ以降と思われる。

㉑ 『宗像神社史』上巻、五三〇頁。

㉒ 「黒田新續家譜卷之四十二」寛政六年（一七九四）の項には、「同月十九日、東郡巡覧として駕を出し、青柳の別館に宿し給ふ。翌廿日田嶋に住て、深田兵部か宅に入、衣服を改めて社参し給ふ。（中略）廿七日鐘崎に至り、織幡宮へもふて、沖津宮をも遙

拝し、江口川の邊より大島の神祠を拜し、今夜神湊に泊せらる。」と記される。

②③『瀛津嶋防人日記』には、「大島の海人等、沖つしまと大島との海の真中を神中といふ。(中略)神中に行ける時、手向す」と記される。

②④森弘子「宗像神社の無形民俗文化財」二十三頁(『宗像・沖ノ島と関連遺産群』研究報告Ⅰ、二〇一〇)。

②⑤『福岡県史民俗資料編 ムラの生活(上)』西日本文化協会、四四九頁、一九八五。

②⑥『宗像神社史』上巻、五〇八頁。

②⑦『津屋崎の民俗』第二三集、津屋崎町教育委員会編、九九八。

②⑧『昔語り福岡あゝのころ』福岡町教育委員会、一九二―一九四頁、一九九二。

②⑨「福岡城下町・博多・近隣古図」(九州大学記録資料館所蔵「三奈木黒田家文書」)は文化九年(一八二二)に写されたものであるが、絵図の荒津の波止に「享和二年(一八〇二年)住吉明神の勧請ス」と記されているため十九世紀初頭の福岡・博多の様子を描いたものと推察する。

③⑩「黒田新續家譜卷之三十四」、安永三年(七七五)の項には、「沖嶋・大嶋の神職河野信濃か願に依て、荒津山に澳津宮・中津宮の遙拝壇を築かしめる。六月十六日繼高此處に至て兩宮を拜し給ふ。」と記される。

③⑪有吉憲彰編『福岡縣郷土叢書第二集』、東西文化社、一九三七に掲載。

③⑫『筑前國統風土記』卷之三 福岡、荒戸山の条

③⑬「万葉集」卷十五・三六六〇「神さぶる 荒津の崎に 寄する波間無くや妹に 恋ひ 渡りなむ」。

③⑭「元治二年沖島渡航記事」、「筑紫史談」第三十四集、筑紫史談会、四六一四八頁、一九二五。

③⑮旧魚町は現在の福岡市中央区大手門二丁目・赤坂二丁目・舞鶴三丁目に位置する。

③⑯『筑紫秘談』「宗像沖島由來の事」(『福岡縣郷土叢書第二集』、東西文化社、一九三七)には、「此島に渡海せし後には日月も忘る、程の事にて、我宿の便もなく其家は一族のものたりとも出入を禁じて契齋するもの也。」と記される。